

至 急

事務連絡
令和5年3月22日

都道府県薬剤師会 担当事務局 御中

日本薬剤師会
医薬・保険課

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の
薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（その3）にかかる
追加のご連絡（その2）

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬「パキロビッドパック」の配分について、「新規対応薬局からパキロビッド登録センターへの登録」の期日についての取扱いを確認中である旨お知らせしたところですが、厚生労働省より回答が得られましたので以下のとおりご連絡いたします。

本日付け日薬業発第486号については、該当箇所を修正の上、JPA文書管理ネットに再掲載しております。

何卒よろしくお願い申し上げます。

新規に、パキロビッド対応薬局となった薬局のパキロビッド登録センターへの登録期限は、発注期限と同じく、3月28日15時までとのことです。なお、登録に際しては動画視聴など一定の時間を要するため、時間に余裕をもってご対応ください。

いずれにしても、パキロビッド登録センターからの案内に沿ってご対応いただけるよう、ご案内ください。

スケジュール	国購入品	一般流通品
3月3日	・対応薬局数を3倍に引き上げ（令和5年3月6日付け日薬業発第463号）	
3月15日	・配分終了の周知	薬価収載
3月22日	・ <u>対応薬局の新規登録終了（都道府県から国へのリスト〆切）※17時まで</u>	一般流通開始
3月28日	・ <u>新規対応薬局からパキロビッド登録センターへの登録終了（薬局へ送信されたメールに基づいたWebでの登録作業）※15時まで</u>	
	・ <u>発注受け付け終了 ※15時まで</u>	
3月31日	・配分終了	

（注）厚生労働省によると、薬局については、都道府県から提出されたリストにより仮登録がなされるため、医療機関の登録期日（3/23 10時）とは異なるとのことです。